

県立学校の全面再開について

県立中学校及び高等学校においては6月1日（月）から、県立特別支援学校においては6月15日（月）から、「学校の新しい生活様式」（令和2年5月22日 文部科学省）により全面再開します。

1 「学校の新しい生活様式」により全面再開する学校

令和2年6月1日（月）から：中学校3校，高等学校83校（分校1校を含む）

令和2年6月15日（月）から：特別支援学校17校（分校1校を含む）

※ 特別支援学校については、6月1日（月）から臨時休業を解除して分散登校を行い、6月15日（月）から全面再開とする。

2 「学校の新しい生活様式」について

「県立学校における学校再開について」（令和2年5月22日付け教育長通知）参照
県教委HP:ホットライン教育ひろしま >新型コロナウイルス感染症の対応について> 通知情報
⇒<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kyouiku/kyouiku-kansensho.html#10>

3 「県立学校における新型コロナウイルス感染症対策に係る広島県教育委員会の考え方について」（5月22日）

1 学校においては、感染防止の3つの基本、①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いなどの感染対策を徹底するといった「学校の新しい生活様式」（令和2年5月22日文部科学省）を導入し、感染リスクを可能な限り低減しつつ、教育活動を継続し、幼児児童生徒の学習機会を確保する。

2 感染者が確認された場合には、衛生主管部局等と連携しつつ、感染者及び濃厚接触者の出席停止などを行う。また、学校内で感染が広がっている可能性がある場合には、専門家の意見を踏まえ、臨時休業について、適切に判断する。

なお、再度感染者が増加するなどの事態が生じた場合には、地域の感染レベルの状況に応じて適切に対応する。

3 感染者とその御家族のプライバシーを守るため、SNS等による情報の拡散や、誹謗・中傷・差別等の行動をとらないよう、児童生徒等への指導を徹底する。